

社会福祉法人代々木鳩の会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画（第4次）を策定いたしました。

社会福祉法人代々木鳩の会

行動計画

1. 計画期間 令和5年10月1日から令和8年9月30日

2. 内容

目標1. 妊娠中や育児をする職員のための情報提供及び相談の体制の強化を図る。

＜対策＞

- 令和5年10月1日～
妊娠中や育児をする女性職員に対して、相談窓口の周知や情報提供はされており、育児休業の取得率は高くなつた。引き続き、制度の周知・情報提供を随時行う。
2022年10月から施行された出生児育児休業について研修等を通じて、制度の理解を深め、男性職員も取得しやすいよう配慮する。
- 令和6年4月1日～
全職員に対して、育児介護休業法の改正について周知・情報提供を行う。
男女ともに仕事と育児が両立できるようにするための措置について検討を行う。

目標2. 子ども・子育て支援に関する地域貢献活動の実施・一層の活動拡大

＜対策＞

- 令和5年10月1日～
 - ・ホームページでの情報発信、地域の子育て支援機関や他園との連携し、地域子育て支援活動の活発化を図る。
 - ・鳩の森保育園・等々力保育園・岡本こもれび保育園、分園このはが現在実施している地域子育て支援活動の拡充を図る。